

次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 市民活動アンケート結果について 4 協働指針改定 5 スペースについて 6 その他 7 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> 1 次第 2 市民活動アンケート結果 3 協働指針改定案 4 イベントマップ&会議スペースマップ
傍 聴 者	0名

会議 内容
<p>《1 開会》</p> <p>《2 あいさつ》</p> <p>(杉崎会長)</p> <p>本日3回目であるが協働指針の見直し部分をメインに議論したい。またアンケートを実施したため、報告を行っていきたい。スペースについては進捗状況をみながら余裕があれば話をしたい。</p> <p>《3 市民活動アンケート結果について》</p> <p>(進行：杉崎会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>市民活動実態調査を団体、及び個人向けに実施した。団体向けに関しては対象者をわこらば登録団体及びボランティアセンター登録団体、個人向けに関しては市の公式LINE及びTwitterを活用し、アンケート回答の協力を仰いだ。アンケートの集計結果をご覧いただきたい。団体向けに関しては、2月15日時点で24団体に回答いただいている。わこらば登録団体の更新書類と同封したため、アンケートの回答期限は過ぎているものの、書類の提出期限である2月末に向けてアンケートも提出される傾向にあり、今後回答が増える可能性がある。個人向けアンケートに関しては286人に回答いただいております、LINEやTwitterを普段から使用している世代が回答している。協働指針改定案の13ページに今回の結果を反映しているためあわせて確認いただきたい。</p> <p>(杉崎会長)</p> <p>集計し何かポイント、意外性はあるか。</p> <p>(事務局)</p> <p>個人向けアンケートに関しては、2度市の公式LINE及びTwitterに掲載した結果、予想以上の286件もの回答を得られた。特に地域活動、市民活動をしている人が対象ではないが、回答が多かったことが印象的である。LINE及びTwitterにてアンケートの協力を呼びかけたため、普段SNSを使用する方からの回答であり、通常のアンケートよりは若者の回答も多い結果となっている。団体アンケートに関しては回答率はまだ低い状況だが、課題に対する質問では、思いの外場所について『課題はない』との回答が</p>

目立った印象である。

(杉崎会長)

個人向けアンケートの286件は意外と数が多かった。市のLINEを登録している方からの回答が多く集まり、市民参加の方法として興味深い。また現在地域活動をしていない方が7割ということも、こういったアンケートの回答としては珍しい。通常このようなアンケートは関心のある方が答えがちだが、実際には活動をしていない方が7割も回答をしている。世代別や、活動の有無で絞っても傾向がでてくると思うが属性がユニークなものであり、深堀をすると見えてくるものがあるのではないか。但し市のLINEに登録している人たちからの回答であり、関心のない人が市のLINEに登録し回答することは無いと考えるため、回答者は潜在的に、市民活動にとって大事な存在ではないか。地域の活動はしていないが地域のことに興味はあり、アンケートに回答している。この回答してくれた人たちは今後市民活動について訴えかける対象かもしれない。LINEを使用し情報発信をすることは生かせるのではないか。

団体アンケートはあまり課題がないという正直な回答が多かった。この手のアンケートは「不足していることは何か」と聞くと『お金がない』『場所がない』『なり手がいない』と出てくるものだが、今回の結果は意外であった。しかし場所についてもそんなに困ってはいないものの、良く見ると備品の置き場がないという意見もあるため、もう少し団体の回答が増えてくると今後場所についての意見が出てくるかもしれない。協働指針の内容とも絡んでくる内容である。団体アンケートについては属性を整理したり、次年度に確認していきたい。

《4 協働指針改定》

(事務局)

第2回会議にて、①協働指針案9ページ『協働型委託』について『委託』の中に含めること②15ページ『協働事業提案制度』の修正にて年度ごとの提案数、現在も継続しているもの、制度のメリットデメリット、今後の課題を明記すること、③13ページ市民活動実態調査(団体、個人)の結果を更新することについて指摘があった。反映した協働指針改定案を確認いただき意見をいただきたい。

(杉崎会長)

9ページ協働の形態で『委託』と『協働型委託』があるが、当初指針を作成したときは様々な思いがあり、委託も単純に従委託の関係ではなく、対等な関係が望ましい、という議論でこの枠ができたようだったが、実際には運用がされていない点と、制度上協働型委

託が実態として存在しないため、記載をなくすと市の協働が後退するという見方もあるかもしれないが、協働型委託を削除した。但し委託の在り方として、対等なものとして残す残さない、というところの議論があると考え。現状は実態に即した形にしている。

15ページ『協働の経過』は丸々新しく入れ込んでいる。協働事業提案制度は廃止されたが、時間が経っていくと忘れられてしまうことがある為、一定の成果として、協働事業を切り拓いていった事業を記録として残すことが目的で、これだけの事業があったことと、この制度をきっかけとして市の事業になったものがあることや、廃止した経緯として応募が少なくなったことはあるものの、一定の成果があったことと、そこから見えた課題を記載している。1ページにおさめたいということで少々字が小さくなっている。

また現在行っている取り組みと、今後検討する内容が16ページから記載されている。細かく見ると『努める』『必要です』とあるが、指針ができた当初から変更されていない部分があるため文末を修正している。「市民協働センターわこらぼの設置運営」は既に行っているため、更に充実させたいというようなことを記載している。協働推進懇話会の設置で評価を行う点、まちづくり寄付金制度についてはふるさと納税について、まちづくりの活動に生かせないかという思いで記載しているが、実際はその思いが全庁的になっているわけでもなく、ふるさと納税の使い方としての課題として挙がっているわけでもない。必ずしもふるさと納税に特化するわけではなく、財政支援のしくみについては引き続き考えていかなければならないという表記にすることを提案した。

18ページについては内容に合わせ文章を移動をしている。19ページについては、改定は適宜5年に1回実施しており、必要に応じて行う旨を記載している。基本的には総合振興計画と合わせて改定をしている。「協働とは何か」について本腰を入れて議論すると1年掛かってしまうが、今回は定期的な見直しのため「協働とは何か」についての議論は行わない。

(大屋委員)

見直し前の指針は同じようなセンテンスが多かった印象を受けたが、今回はまとめてありすっきりしている。またコラムは協働事業提案制度の今までの経過がわかりやすくどのようなものが採択されどのようなものが継続されているかがわかって良い。

(山川委員)

17ページ『③協働推進庁内調整委員会・協働推進ワーキングチーム』は今までもあったのか。例えば民間や個人から何か提案されたときに、それらを実施するための組織なのか。今まではどのようなことを行い、どう情報をキャッチしていたのかわからない。

(杉崎会長)

同じ部分で『協働事業の調整等に努めます』とあるが、具体的なプロジェクトを調整することはあるのか。

(事務局)

今会議に参画している大屋委員及び漆間委員は庁内調整委員、ワーキングメンバーであり、これらの委員会は庁内の職員で構成されている。ワーキングは若手の職員で、役所内の協働を進めるためのメンバーであり、例えば今回の指針が出来上がった際、市民活動推進課のみだと広く周知することは難しいため、メンバーが各課に持ち帰り情報を落としてもらい、意図としてはそれぞれ自分たちで何ができるか考えて推進していく実動部隊である。各部署に協働を推進していく人を配置しているということである。

(杉崎会長)

協働事業提案制度があった頃は、行政提案を使ってください、と依頼したり、市民から提案があった場合のやり取りがあり得ると思うが、協働事業提案制度がなくなった今は、どういう事業をしていくのか。今回の協働指針改定で意見を受けたりすると思われるが、自分事として考えられる指針となっているかという疑問である。

(山川委員)

受け皿はどこか、また市民側から提案したときにどういう動きをしてくれるのか。

(事務局)

団体が市民活動推進課に話を持ってきたときにまずメンバーを通じ、更に相手先に話を持っていく。

(山川委員)

窓口になる、という記載をしたらどうか。

(杉崎会長)

「③協働推進庁内調整委員会・協働推進ワーキングチーム」部分は「④職員研修の実施と職員の能力向上・意識改革」に含めたら良いのではないか。例えば庁内で市民団体やNPO団体と仕事をしている部署が集まり、お互いの情報共有や、課題の議論をしていけると良いと考える。協働事業提案制度がなくなった後の協働事業とは一体何なのか。庁内で協働のテーマで集まる組織があるのであればどのような話し合いをしてほしいか。

(片山委員)

ワンストップで動いてくれる部署があれば良い。現状は所管課を紹介いただき、それぞれの部署をまわることとなるが、市民としては様々な部署によらずに一か所で手続きを行ってくれる組織があると良い。

(杉崎会長)

庁内で協働事業は既にあるわけだから横でつながっていけたら良い。協働事業についての共有の場をつくると良い。

(事務局)

庁内では協働に対する意識が追い付いていない状況であるため協働に必要なスキルを身につけるセミナーを実施している。2年目の職員向けの初級研修では協働についての講義を実施したが、「協働」とは何か、というところから、実行委員会は協働のひとつであることに対しても無知なレベルである。まずは名のついたワーキングや調整委員会の方から研修を実施し、既に協働で実施している事業があるということを伝えていきたい。

(片山委員)

コラムにあるよう、各団体の成果を残してくれているため、協働事業提案制度はコストカットで無くなったが協働を進める組織としての土壌は残ったことを記載出来たら良い。

(杉崎会長)

窓口としては、③④でもなく①ではないか。③は庁内の議論で片山委員が関わっていたような話が、放っておくと担当の課も把握できていないということになってしまう。庁内の実施状況を共有し、場合によっては所管課から相談されたいところだ。そのためには委員会にて、事業についての共有をしたりもっと積極的な役割となる方が良い。

(片山委員)

アンケートでも、行政の縦割りについて指摘があった。活動されている団体は既に所管課と関係ができており良いが、これから何かやろうという人をワンストップでサポートができると良い。

(杉崎会長)

市民活動推進課も情報をキャッチしなければならない。広い意味でのNPOと庁内で行っていることを全庁的に年1回調査したものを庁内調整委員会やワーキングで報告すると良い。

(事務局)

アンケートは年度はじめに実施しているものの、課題の抽出や共有までは行ってないため、そこを膨らませると良い。

(杉崎会長)

指針には現在行っていることを中心に記載しているところだが、加山委員は地域に根差した組織の立場からサポートしてほしいことはあるか。

(加山委員)

自治会連合会の会長も言っていることだが、自治会関係は補助金の強化を市長にも考慮してほしい。組織力については、加入世帯が減っている。各自治会で自治会の必要性を上手く表現できていない。各自治会の声を拾わなければならないが、それぞれ独立しているケースが多く難しい。おまつりは地域全体でやろうということはあるが、その他ではまとまって実施する事業が難しい組織である。市とは関係があるが、長年継続して行っており、話し合っているか疑問である。市としては自治会にこういうことをやってほしい等あるか。

(事務局)

市民活動団体からのアンケート結果では、自治会と協働したいという意見が多くあるため、いかに繋げていくかという課題はあるが市民活動団体とつなげたい要望はある。

(杉崎会長)

市民活動団体が地域の中で何か活動をしたくなったときに要望はあると思うが、行政のパートナーとしての自治会というものは、当たり前になっている現状がある。協働指針を作り始めたころは、自治会が新しいNPO、市民活動団体とどう組んでいくか、という話だったが、その後全国的に自治会への加入率が厳しくなってきた、任意団体ではあるものの、町内会に加入しようと行政が声を上げるような支援の対象に変わってきている。練馬区の例でいうと、自治会で世代交代が起き、若い人が面白いことをし出しているところも部分的にあり、助成金をとりにきている。なんだかんだ自治会は地域で一番力がある。加入率30%といえど、他の団体でこのような加入率があるところはない。

(事務局)

和光市は自治会加入率37.72%で県内ワーストとはいえ、市と自治会が協働している事業は多々ある。クリーンオブ和光や防犯パトロール、福祉だと要支援者の関係等で負

担をかけている案件は多く、疲弊させてしまっているのではないかという思いはある。その中で財政面での支援は十分ではないという声は届いている。

(片山委員)

自治会がない土地もある。和光は自治会の数が多すぎる。朝霞は面積が倍だが和光の方自治会数が多い。

(杉崎会長)

そんな中でも世代交代をしていかなければならないし情報発信もしなければならぬ。誰がやるのか、どのように周知するかという課題もあり大事なことである。

(山川委員)

自治会の負担が大きい割には加入率が下がっていること等、もう少し人が増えると地域も活性化するため人をつなげていく方法をワーキングチームで話し合うことはどうか。

(杉崎会長)

NPO法ができて20年以上経っておりどの団体も高齢化し苦勞しているが、上手く新陳代謝できている団体もある。

(片山委員)

P T Aは子どもがいるうちしかできず新陳代謝ができているが、組織率は今までは任意といえど全員加入だったものが、現在は入っていない学校もあつたりする。

(加山委員)

18ページ(3)『協働推進員の配置』について、どこに配置しているか。

(事務局)

庁内にいるが、庁内のことを推進するわけではなく、自治会の相談にも乗れるような開かれた専門職である。協働についての専門家である。

(山川委員)

推進員に集まった情報がワーキングチームに共有できれば良い。

(杉崎会長)

19ページ③『地域の拠点づくり』は整理をするのか。直営ではなかなか増やせない。既存の拠点をしていく、実態として拠点づくりになっているところはあるが、増えていったら良い。

(片山委員)

志木は学校内にコミュニティスペースが作られている。地域の方達がいつでも来られるようになっており子どもたちの見守りにもなる。

(山川委員)

自治体によっては学校の中にカフェがあったりする。和光市は空き教室がない。

(事務局)

社会福祉協議会が、午前中使用していない学童を開放している。

(大屋委員)

地域の拠点とは具体的にどういうものかイメージがなかったが、今あるものを例示するとイメージが沸くのではないか。

(杉崎会長)

市の施設も維持するが、市だけではなく地域の方達によって運営されている拠点も応援していく、と記載したらどうか。

(山川委員)

居場所は、普段高齢者や小さな子連れの親が日中使用していることがあると思うが、遠方ではなく歩いて行けるあたりに拠点としてあると良い。

(事務局)

市が拠点を全て運営していなくても、市が情報として持っていたら共有できるため良いのではないか。

(杉崎会長)

空き家を持っている人と活動したい人をつなげる等応援してあげたら良い。

(山川委員)

例えば市民活動推進課に以前在籍していた職員は、空いている店舗で何かできないか

と直談判した過去がある。アンテナを張ることは大事ではないかと考える。

(杉崎会長)

補助金を情報共有する。福祉系だと拠点づくりで子ども食堂等も「地域の拠点づくり」の一つかもしれない。コミュニティカフェとは言っていないが街中で地域の人が集まる場所を作りたい人もいる。社協の「たまり場」のようなものも例示しながら運営の新たな整備を支援していきたいし情報を発信することを記載したら良い。

(片山委員)

自治会でも協和会の集会所を動かさなければいけない、今後無くなるという話がある。今まで私有地を無償で貸してくれていたものが、相続等で返還してほしいとなると拠点が無くなってしまうことがある。市で何とかしてほしい気持ちがある。

(加山委員)

使用できる場所を見つけることは大変である。洗い出して一覧にしてあり、見て利用できる場所があると良い。知る人は知り、知らない人は知らない。交渉は使用する人が行うが、場所を教えてほしい。

(片山委員)

公共施設以外で使用できる場所はある。例えば北口バーディゴルフに隣接する集会施設も声をかければ使用できる場所もある。

(杉崎会長)

本日決まらなかったが、事務局と相談しながら指針案を修正していき、修正後委員へはメールで確認いただくこととする。

(大屋委員)

見やすいよう指針案で赤字の部分がない完成版も作成いただきたい。

《5 スペースについて》

(杉崎会長)

前回交流スペースを実際確認したが、その後特に何か変化はあるか。

(事務局)

交流スペース入口の看板が小さく見えづらいとご指摘を受けたため、A0サイズで文字のみの看板を製作し掲示している。

《6 その他》

(事務局)

『イベントマップ』と記載のある資料を確認いただきたい。昨年度の懇話会にて、委員より『市には面白いイベントをしている団体がたくさんあるが、それを集計、PRしている一覧がない』『市内で会議等で使用できるスペースについて、一覧があれば便利である』といった意見をいただき、市としても官民のイベント情報が集約されたものがあると地域活性化の一助になるのではないかと考えていた経緯があった。そこで、web上のマップを使用した事業が強みである、NPO法人こども・みらい・わこうに協力いただき、マップ上にイベントや使用可能なスペースを可視化できるものを作成した。詳細は資料のとおりである。来年度より実際に稼働していきたいと考えており、活用方法等ご意見をいただきたい。

(杉崎会長)

「こういうふうにしてほしい」と意見がでたときに、金銭を出していないが変更は可能なのか。会議での意見をもとに動いていくということか。

(事務局)

市民活動推進課としては助成しておらず、現在他課で助成している。昨年度の委員の皆さまから出た意見をもとに動き出したということである。

スペースに関しては、担当者のみ入力編集権限を持ち管理をしていけたら良いと考えている。閲覧はどこかにURLを貼り活用したい。イベントマップに関しては誰もが自由に入力できるのが良いと考えているが、悪質な投稿もある可能性を考慮し、一旦入力されたものを担当者で確認後閲覧できるよう手順を踏む予定である。

(杉崎会長)

イベントと使用できる場所を閲覧できるマップである。ベテラン市民団体は場所を把握していると思うが、こういうものがあったらどうか。

(大屋委員)

このイベントマップは市のホームページから進めるものなのか。

(事務局)

URL を記載すればどこでもリンク先に進めるようになる。市ホームページ以外にも、例えば市民活動で活発になっているようなページに展開することも考えられると思う。

(片山委員)

イベントカレンダーについては、令和3年度第一回和光市協働推進懇話会の中で発言しているが、市ホームページトップにあるイベントカレンダーが議会予定とサンアゼリアの情報のみしか掲載されていない。広報わこうだけでもたくさんのイベント情報が掲載されているため、誰が掲載するという話もあるかと思うが、掲載されているものを掲載できると良いという話はした。目立つところにないと活用はされないのではないか。

(大屋委員)

イベントマップと市のイベントカレンダーは似ているため、棲み分けをしないと混乱させてしまうのではないか。

(漆間委員)

例えば、市の公式LINEにて、メニュー等からリンク先に飛ばすことができる。イベントマップは市の管理ではなさそうであるため市の公式LINEページにて管理できない可能性が高いが、スペースマップに関して市が管理するものであれば、市民活動推進課として現在自治会加入というメニューの一つ作っているため、市民活動推進課の専用ページリンクを作り、そこに会議スペースマップを格納することはできる。そうすればホームページから探していくよりは見つけやすくなるのではないか。

(杉崎会長)

参加する側からすると、市民団体が開催するイベントも市が開催するイベントも違いはない。現在アプリに辿り着くためのアイデアが出てきているところである。「ここに載せたほうが良い」と思ってくれないとイベントマップに情報は集まってこない。

(片山委員)

Facebookの「わこうちゃんねる」に協力してもらうのはどうか。

(杉崎会長)

発信できている人は既に発信しているため、発信が苦手な人をターゲットに、誰が載せるかという問題はあるが例えば町内会の餅つき等の情報を載せても良い。市民活動推進課にFAXを送ってくれば掲載する等、拾いに行くのが良い。

(事務局)

イベントマップについて、誰までイベント入力用 URL を広めるか、対象を決めておきたい。例えば市民活動団体まで、とすると個人で面白いイベントをしているものは拾えない。一方で悪意のある人に知られてしまうと信憑性のないアプリになり活用されなくなってしまいうことも考えられる。

(杉崎会長)

情報はコントロールしないほうが良いが、例えばライブハウスでイベントをしたい、となった場合、高校生は掲載OKだが大人だとNGであったり、セミナー受講費が3万円等は判断が難しい。有志で行われているものは自分たちで判断できるが、市が入ると掲載判断に対し公平性に欠ける等いちいち議論に発展する。そのため市は関わらないほうが良い場合があり難しいところだが、一方で市の安定的な信頼できるイベントに行きたい人もいる。

(片山委員)

情報の取捨選択が必要である。豊島区は市民活動情報をホームページにて公開している。Facebook のわこうちゃんねるは掲載前に情報確認が行われている。

(山川委員)

年齢によってはわこうちゃんねるに掲載されるようなイベントには参加しない人もいる。しかし今後高齢者もスマートフォンを使いこなしていく中で、SNS等で情報を見てイベントに行こうかと思う人が出てくるのではないか。

(事務局)

載せる側がどれだけ載せようと思うかである。運用に向け走り出したが良いがその後研修をしなければいけないとなると難しい。

(片山委員)

市の掲示板に貼るときに秘書広報課にて確認しているが、イベントマップを広報担当が確認するのはどうか。そこでパソコン入力できると良い。イベントの主催者でもFacebook ページは作れずチラシのみしか作れないが、これに掲載すれば URL がつくれるとなれば強みとして大きいのではないか。

(杉崎会長)

全部確認する時間はないのではないかと。SNSを使用できるのであればポータルサイトを作る意味はあるか。自分たちで載せられない、発信することが苦手とする人をターゲットにすれば、わこうちゃんねるにてマップをシェアする等発展するかもしれない。あまり網羅しようと思わないほうが良い。

自治会、町内会のイベントではそんなに地域外の人に来て困るが、一方で知ってもらうには良い。新しいことをしようとするとき周知は大変である。練馬では町内会でフリーマーケットを実施するとなったときに〇月〇日までに町内会に加入すれば出店料を取らないといった事例もある。若い人が入ってきて工夫したり、町内会でプレーパークをやっていたりする。そういうものを掲載すれば良い。

(事務局)

もともと委員会の中で出た意見であるため、検討し今回ここまで形ができ、それに対するご意見を頂ければ良い。

(杉崎会長)

市が関わっているということで、信頼が欲しいイベントは掲載依頼が来るのではないかと。書き込めない人のサポートは必要であるかもしれない。件数が多くなったらまた入力方法を見直すとしても良い。メール、FAX等で市民活動推進課に情報を送信してくれれば代理で入力してはどうか。

(片山委員)

広報に掲載される情報を拾えば良いのではないかと。

(杉崎会長)

まずはやるべきことはやった上で、継続すべきか確認する。掲載管理は必要ではないかと。市民活動推進課ではあまり入力作業はするつもりはないかと。

(事務局)

それぞれが自由に入れられるようであればお互い持続的に負担がないのではないかと考えている。心配なのは市民活動団体の背中に乗っている事業のため、市民活動団体が事業終了となった場合の対処はどうするかという、そもそもの問題はある。今後盛り上がりを見せ、成果がみられるようであれば、市民活動推進課として継続するよう動きはあるかもしれない。

(杉崎会長)

実験的に一年実施することは良いかもしれない。その場合は指標が必要である。使用頻度、ターゲット層が使いこなせている、既にインターネット上で発信しているものとの違いや、この層を狙っている等指標を作る。課題としてはマンパワーである。開店後にニーズを聞くような店には客は誰も来ない。実施するのであればちゃんとやる。

(片山委員)

来年今回と同様に市民活動実態調査「情報発信」にて実施し使用されているか確認してみたらどうか。

(杉崎会長)

わこらぼ登録団体を対象に試しに入力し、SNSの使い方とセットでスマホでできる〜という講座をする等し、反応を見る。やるべきことはやったうえで継続性を確認すべきである。市の中で掲載許可等整理すべきことは必要ではないか。スペースについては以上とする。他に議題はあるか。

(事務局)

今年5月28日に「わこらぼまつり2023」を開催する。現在、お子様から80代の方までの幅広いメンバーからなる企画運営委員会が始動している。昨年のわこらぼまつりでは、ステージ部門のみ企画メンバーを募集し主体的にイベント実施まで活動してきたが、今回はまつり全体の運営を企画運営委員会で行う。

(山川委員)

わこらぼまつりに関してだが、まつり自体の目的が新たな人材の発掘や人のつながり、活動の紹介等あるが、体操や音楽でつながりづくりができると良いと考えており、自身の所属団体では普段音楽に合わせた体操をしているため、みんなでできたらと考えている。来場者やテントの活動団体と一緒にやりたいと考えている。皆さん一緒にやっていただきたいと考えている。色々な手段でつながりを作るようなものがあったら良い。

(杉崎会長)

わこらぼまつりについて協働指針案には記載がないが、記載しないのか。

(事務局)

協働指針18ページ②「交流の機会と場の提供」に「わこらぼまつり」を追記してはどうか。わこらぼまつりは毎年反省点を生かし形を変えている。

(杉崎会長)

形は変わっていても、団体間の交流、新たな担い手の発掘といった考え方は変わらない。2021年からわこらぼまつりをコロナ禍でも開催したことを記載したほうが良い。

(片山委員)

過去市が実施した「地域デザイナー養成塾」は政策課か。あのようなことを継続的に実施していくと市民活動や市民団体のつながり、TikTok等でも色々できそうだと考える。

(杉崎会長)

地域デザイナー養成塾は外部からの助成を受け単年で実施した。協働指針には市と市民活動団体に対する協働が多く記載されているが、個人がこれから地域にどう関わるかということは実はあまり記載がない。そういう枠を作ってわこらぼまつりを記載することも良い。個人参加できる点、今のまちづくりでは組織ありきではなく、個人の活動が地域に貢献していくという点は大事である。

(事務局)

今後、今年度話し合った内容について報告書をまとめ、市長へ報告という流れだが、報告書について、会長に一任いただいてよろしいか。

(委員)

異議なし

《7 閉会》

(杉崎会長)

第3回協働推進懇話会を終了する。

以上